

第4編 豚の能力検定事業の重要性と 諸外国における実施状況の調査

第1章 能力検定事業の重要性

1. 家畜の経済的性能と能力検定の重要性

家畜の経済的性能には古来、産乳性（乳量、乳脂率、無脂固体分その他の乳成分）、産肉性（肉量、肉質、肉生産の効率など）、産卵性（産卵数、卵重量、卵に含まれる栄養物質）や役用能力（農耕用、輸送・運搬用）等をはじめとして、競走馬の速力、愛玩用・伴侶動物（コンパニオン・アニマル（ペット）、盲導犬など）、通信用（伝書鳩）、警備用、医用動物など多方面にわたり枚挙に暇がない。

そして、これらの有用性を仔細にみると、同一家畜、同一品種においてもその性能に差のあることに気付く。同じ目的で同一品種の家畜を飼育する場合でも、限られた経営規模の範囲内で、同程度の畜舎施設や放牧草地などで、ほぼ同一量の飼料を用い、同規模の飼養管理労力を費やして同数の家畜を飼育するとき、少しでも生産量が多く、市場価値の高い畜産物を生産してくれる家畜を飼育して、経営を有利にしたいと希望するのは当然のことである。

この観点から、すぐれた能力を持つ家畜を選抜・利用してきた先人達の努力は貴重なものであり、これを土台として現存の家畜の能力をさらに向上させることが今後に課せられた重要な使命であり、これがためには科学的な能力検定事業を推進しなければならない。

2. 能力検定と登録との関係

家畜の登録は、このようにして選抜作出された能力優秀な家畜の血統、能力、体型等の貴重な資料を正確に記録して保存し、後世に伝えるとともに、広く情報を公開してその利用と、さらなる改良発展に資する家畜改良上きわめて重要且つ有意義な事業である。

従って、登録はその性質上信用ある公的機関によって行われるのが普通である。このようにして、各家畜、各品種の貴重な能力の遺伝的記録は公正・確実に保存され、さらにこれを基礎として一層の改良が進むことになる。

3. 豚の能力検定発展の経過

豚の経済的性能として考えられるものには繁殖性、産肉性（肥えい性）、飼料の利用性、強健

第4編 豚の能力検定事業の重要性と諸外国における実施状況の調査

性（抗病性）、長命性等種々あるが、能力検定が比較的容易に実施出来るのは繁殖能力と産肉能力であろう。

豚の能力検定が諸外国およびわが国でどのように発達してきたかを考察してみると、欧米諸国ではかなり昔から主として産肉能力検定が行われ（詳細は後述）、一部に繁殖能力検定も実施されているが、わが国では昭和17年（1942年）11月、登録事業が開始された当時から繁殖並びに哺育能力を検定する「種牝（雌）豚産仔検定標準」が制定され、また種雄豚にも一定の成績基準を設けて、これに合格したものを高等登録とする規程が実施されたが、産肉能力検定についてはその準備と実施方法の決定に10年余の歳月を要したため、国および都道府県施設での正式な産肉能力検定の実施は昭和34年（1959年）以降となった（詳細は第6編、第4章参照）。